

会 議 録

会議名	第2回 橋本市長期総合計画審議会	
日時	令和4年7月11日（月）午後2時00分～午後4時15分	
出席者	委員	藤田委員、齋藤委員、乾委員、矢野委員、山本委員、奥村委員、西井委員、東千恵子委員、小弓場委員、池田委員、宮本委員、平家委員、葛原委員、上田委員、東美樹委員、宮地委員、岸田委員、船富委員、小原委員、今田委員 【出席委員：20名】
	事務局	土井部長、中岡課長、前川課長代理、城野課長補佐、藤田主査
公開状況	公開	
傍聴者	0名	
次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 （1）市民ワークショップの結果報告について （2）前期基本計画の総括について 4. その他 （1）次回審議会の議事（予定）と開催時期について 5. 閉会	
資料	資料 1 橋本市長期総合計画審議会委員名簿 資料 2 市民ワークショップの報告 資料 3 前期基本計画各施策の取組み内容と課題 資料 4 後期基本計画 施策項目レイアウトイメージ 資料 5 今後の議事(予定)と開催時期等 【追加資料】 追加資料 1 前期基本計画基本目標	

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶、資料確認、審議会委員及び事務局の紹介を行う。

2. 会長のあいさつ

（藤田会長）皆さん、こんにちは。本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。
また少しずつコロナ感染が増えてきておりますので、本日は2時間程度を目途に会議を進めてまいります。円滑な進行及び活発な議論にご協力お願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。ここからは藤田会長に議事を進めていただきたいと思います。
思います。よろしくお願いいたします。

(藤田会長) 今回の議事については「橋本市長期総合計画審議会の公開及び傍聴に関する要領」に基づき、非公開とする案件を含みませんので、公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

(藤田会長) ありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。
本日の傍聴につきましては、事務局から報告をお願いします。

(事務局) 傍聴者につきましては、本日はいらっしゃいません。

(藤田会長) 続きまして、第2回審議会の会議録の署名について指名させていただきます。
矢野委員と山本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 市民ワークショップの結果報告について

＜審議会の位置付けについて資料4・資料5に基づいて説明＞

【資料4 後期基本計画 施策項目レイアウトイメージ】

【資料5 今後の議事(予定)と開催時期等】

＜市民ワークショップについて資料2に基づいて説明＞

【資料2 市民ワークショップの報告】

(藤田会長) ありがとうございました。ワークショップの結果報告の説明に対して、意見や質問はありますか。

(平家委員) 性別、年齢の割合はどのようになっていますか。

(事務局) 男性11名、女性14名の計25名です。年代は、8歳が1名、20代が1名、30代が1名、40代が9名、50代が4名、60代が2名、70代が4名、80代が2名です。

(藤田会長) 他に意見、質問はいかがでしょうか。

(奥村委員) 貴重な意見がたくさん出たと思いました。橋本市には何があるのかと考えています。他所から来た方は、橋本には川や山などの自然があっていい所だと言ってくれます。それを活かした取組みが、なかなか出来ていないと思っています。地域のつながりや支援の輪でつながるために、高齢者が自分たちで地域を盛り上げようという活動をあちこちでされています。皆さん、自分達でまちを何とかしたいと思っています。それを、このようなかたちで話し合いが出来るのはいいことだと思います。貴重な意見を大切にし、それを活かした取組みをしていかなければいけないと感じています。

(藤田会長) ありがとうございます。様々な貴重な意見が出ています。それを施策にどう活かしていくかが行政に求められます。また、この審議会場で挙げられた意見をなるべく盛り込んでいけるような議論が出来ればよりよいと思います。他に意見、質問はいかがでしょうか。

(池田委員) 農業委員会の会長をさせていただいています。農業のことをたくさん書いておられますが、農業委員会なり事務局につなげるということはしているのですか。

(事務局) このワークショップを開催したのは2週間前になります。庁内検討委員会で農業担当の経済推進部農林振興課が後期の作り込みを行っていき、今後どのような事業をしていくのかを一緒に考えていきます。また、各種団体ヒアリングも行っています。農業関係や各団体の方からも意見をいただいていますので、そちらと組み合わせ、次に提示したいと思っています。今回は速報というかたちで市民ワークショップの報告となります。内部で共有して事業内容を策定していきたいと思っています。

(池田委員) ありがとうございます。空き家バンクといって、家に付随した農地なども市でお世話いただいているので、それを利用して都会から来る方の農業も助けていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

(藤田会長) ありがとうございます。ワークショップを実施し、動向がまとまったところだということです。庁内でも情報共有されるということです。そちらから各種団体から選出されている皆さんにも情報がおりにいくと思います。では、他に意見はありますか。

(葛城委員) ワークショップのテーマで「橋本市が今よりももっと良いまちになるためにすべきこと、できること」という書き方をされていますが、「もっと良いまち」とはどういうイメージなのかワークショップで話し合いはなさいましたか。

(事務局) まず第1回ワークショップで、昔の良い部分と今の良い部分について話し合ってもらいました。人によって良いところは違いますが、今どう思われているのかを聞かせてもらい、市民の方からの意見を取りまとめる作業を今回させていただきました。第2回ワークショップの、更に良くするためにどうするか、では昔のイメージをどのような活用していくか、人口が多くお世話焼きの方もいた、こういった取組みや活動を盛んにしていく、などの意見が出ていました。また、現在人口減少により地域同士の結びつきなどに力を入れているため、そういった活動を広げていってほしいなどの意見もありました。このような意見を取りまとめて作り上げていきたいと思います。

(葛城委員) ありがとうございます。個々の意見を見ていると、防災面や安心・安全面ではある程度肯定的な意見があり評価されていることが分かります。ただ、賑わいが無いといった意見が多く見られます。今でもある程度満足いただいているかもしれませんが、安全面や防災面は他地域に比べ不安が少ないという意見が随所にかかれていたと思います。
今後のまちづくりに向けた施策に優先順位をつけ、取捨選択していくことになると思います。ただ、これは少数の意見でもありますので、市民全体の意見というには物足りないと感じました。

(藤田会長) ありがとうございます。前回の審議会でも、市民アンケートで意見を吸い上げていました。そちらと今回のワークショップで出た意見を組み合わせて考えていくことが求められます。前回は、どちらかといえば型にはめられたものを示されたかたちになりますが、今回は本音が出ている生の情報だと思います。今後どのように作り上げるかが課題だと思います。
他に意見はいかがでしょうか。

(宮地委員) まちづくりに長期にわたり活動を行ってきました。元々橋本市におり、橋本市の素晴らしいところは歴史・伝統・文化があるところだと思っていますが、新興住宅地の方に向けたまちづくりで難しさを感じています。例えば、林間田園都市は駐車場だらけで新興住宅地の方からすると仕事に行くための通過点でしかない、工場地帯の一方で昔からある古い文化が隠れている、などです。ひ

とまとめた考えでまちづくりするのは難しく、それぞれの地域の特性を見極めていくことが大切だと思います。

(藤田会長) ありがとうございます。事務局から何か回答はありますか。

(事務局) 今回は地域別にまで広げていく予定はありませんが、今後、次期の計画や地域までどうしていくかについて考えていきたいと思っています。もちろん、今も各エリアで何に取り組むかを各部門で考えています。こちらも取りまとめたいと思います。

(藤田会長) 長期総合計画は市全体の計画です。地域別で若干の濃淡が出ることはやむを得ないと思いますが、橋本市全体で考えたときに、元々のまちとしての橋本という部分と後から計画的に作られてきた住宅地で性格がぴったりと一致するものではありません。それらを含めて俯瞰的にどのように計画を作ることが出来るかが求められていると思います。ぴったりとあてはまるものではないと思いますが、どこまですり合わせが出来るかが今後の課題だと思います。他に意見、質問はいかがでしょうか。

(平家委員) 事務局に質問です。ワークショップで意見が出ましたが、行政として橋本市の今後5年間でどのように考えていますか。様々な地域・年代の方がいる中でまとめるのは難しいと思いますが、優先順位またはテーマなどお願いします。

(事務局) アンケート結果やワークショップの意見から様々な問題・課題・考察をいただいたものを、これから各課におろして方向性などを決定していきます。その中でも何を重点的に取り組んでいくべきかなども含めて、策定の過程で決めていきたいと思っています。それぞれの分野ごとに思いはありますが、それを取りまとめていく作業はこれから行っていきます。

(平家委員) 昨日選挙がありましたが、選挙公約があって投票していくわけです。今の話だと逆ではないかという気がします。普通は、政治家なり、まちが優先順位を付け提案をして、それに対して投票なりで賛否を決定する流れになると思います。市民に聞いて市民がいいと思う問題に取り組むというかたちもひとつの方法かもしれませんが、分かりにくい部分もあります。例えば、世界的に戦争が起こり物価高騰しています。賃金をあげようと政府が言っていますが、橋本市としてはどういう取組みを行っていくのか不透明です。また、インボイス制度が2023年10月に施行されますが、それに対して橋本市がどの程度補助金

を出すのでしょうか。ランニングコストが上がっているため実際は賃上げとなります。それに対するフォローはどのようにしていくのでしょうか。
つまり、金銭的に取り組んでいくかで大事な部分が変わってきます。その部分をはっきりさせてもらうほうが分かりやすいと思います。

(事務局) 長期総合計画は10年の計画を作成しております。基本構想部分は10年間の計画となっており、今回は後期の5年分となります。選挙等で橋本市の市長が変わった場合、審議会形式で市民の皆さんの意見を基に策定していける長期総合計画と、市長がマニフェストとして示されるものが同じ方向性であれば問題ないのですが、もし市長が変わって正反対の考え方や行いがあった時に審議会の皆さんに審議いただいた内容を基に市の方向性を決めて運営していくという考え方です。大きく市長の考えが変わった時にはどうするか、という議論はありえると思いますが、いったんは市長が掲げたマニフェストと皆さんに審議いただいた長期総合計画は別のものと捉えて運営をしていきたいと考えています。

(平家委員) ワークショップは年代ごとに分かれています。今後もこの様な集まり方を考えていますか。若年層が少ないと思いますが、ワークショップのターゲット層はどこを想定しているのでしょうか。

(事務局) 今回の総合計画は、年代の絞り込みが難しいところがあります。例えば、橋本市子ども・子育て支援事業計画の場合、子育て世代に絞って集計することは出来ます。しかし、今回は市民の意見を全般的に聞くという目的があるので、様々な年代の方に来ていただき意見を出していただくかたちになっています。個別計画の各分野で実施する、一定のターゲットに向けての事業計画も作っていきます。そこは事務局で補完しながら作成していく予定をしています。

(藤田会長) 長期総合計画というのは大本の土台の部分で、その上に様々な個別分野の施策が乗っかります。土台ということで、そこがしっかりしていないと困ります。先ほど質問の中でありましたように、首長が変わった時にどちらが優越するかという問題が出てきますが、首長の方針と計画が違ってくる場合どのように擦り合わせるかは、まさに議会等を含めた政治の問題になってきます。それについては、市民の皆さんのその時々判断と併せて考えていただくことになろうかと思います。現時点で挙げられた課題や意見を踏まえて、今回の土台作りをしっかりやっていきたいと思いました。

(東委員) このワークショップに全回参加させていただきました。とても賑わって楽しかったです。年代別に分かれているわけではなく様々な世代の男女がいて、いろいろな話が聞けました。ただ、その場にいた方は後期基本計画策定に則って活動しているという意識はなく、橋本市に自分達は何が出来るのかという思いで真剣に考えていました。先ほど、農業委員会の会長からワークショップの意見は反映されるのかというご意見がありましたが、私たちの意見も反映しようと考えてくれる人がいたと思うと大変うれしく思いました。参加者は真剣に楽しく行っていたので、ワークショップをたくさん開催してほしいと思いました。

(藤田会長) ありがとうございます。こういうかたちで総合的にその時々状況を把握するというのは大事なことです。計画策定に限らず、何らかの機会でこういう場をセッティングすることが重要だと思います。そちらを含めて、今回の計画の中に盛り込めるといいと思います。

他にいかがでしょうか。

今後、高校生ワークショップも行っていくということです。今回のワークショップでもお子さんはいましたが、若年層に関してのフォローはここから高校生に行っていくということです。また、その結果は次回以降の審議会で報告していただきますので、それを踏まえて今後の計画等に反映させていきたいと思っています。

議題1については、ここまでとさせていただきます。

(2) 前期基本計画の総括について

＜基本目標について追加資料1に基づいて説明＞

【追加資料 1 前期基本計画基本目標】

＜前期基本計画の総括について資料3・資料4に基づいて説明＞

【資料 3 前期基本計画各施策の取組み内容と課題】

【資料 4 後期基本計画 施策項目レイアウトイメージ】

(藤田会長) 1 ページから 23 ページの基本目標「ともに創る」について、意見、質問がありましたらお願いします。

(岸田委員) 資料4は、レイアウト案ということでよいですね。

まず、資料3の施策評価の外部評価は誰が行うのかお聞きしたいです。ワーク

ショップを5年見直しの入り口とすれば評価が明らかになるのは5年後になり、次の10年計画のための評価となります。この資料からは、外部評価は誰が行っているかなどの詳細が見えてきません。

また、コロナ禍にあり政治的にも不安定な状況の中、1年ごとに評価をしっかりと行くと条例の文言に入れる勢いで取り組まなければ毎年一から始めないといけなくなります。1年ごとの評価をこの委員で行い、紙ベースでの報告やホームページで公開することを提案します。

外部評価と内部評価はそれぞれ誰が行っているのか、また、条例に組み込むことを前向きに検討していただきたいと思います。

(事務局) 施策評価につきましては、内部評価と外部評価があります。まず、内部評価についてです。今年、後期基本計画の見直しがあります。施策評価を令和3年度から始め、満足度や重要度を聞いており、そういった進捗状況を把握するために令和3年度以降は毎年実施する予定をしています。結果内容についても市のホームページに掲載し、内部評価の進捗状況を皆さんにお伝えし、各団体や市民の皆さんに行政の課題を認識してもらって協働につなげていくという目的があります。

外部評価につきましては、内部だけでは多様な意見や課題を抽出しにくいということで、令和3年度に施策評価委員会を立ち上げました。学識経験者2名・公募委員2名の計4名の方に施策評価の内部評価を見ていただき、質問や意見をいただいています。それらは、お配りした外部評価の結果という部分にまとめています。評価の内容につきましては、指標などを基に進捗状況から外部的に意見をいただきます。協働の適切性というところで、本当に市がすべきことなのか、団体や市民で出来ることがあるのではないかなど見直す余地があるという意見がありました。そして施策の方針ということで、正しい内容か、時代や社会情勢にあっているのか、という意見やアドバイスを各部の部長が同席して一緒にお聞きします。それを再び事業に反映していくという流れでした。外部評価につきましては、毎年実施するという意見がありましたが、今は先行的なプロジェクトについて5年間取り組んだものに対して、外部評価をしていただき意見をいただきました。施策評価につきましては毎年行い、外部評価につきましては5年間取りまとめて、今度の計画を作る時の意見をいただきたいと思います。

(事務局) 補足ですが、評価自体の条例化については「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」第14条に「行政評価」という項目があります。「市長は、効果的で効率的な市政運営を行うため、総合計画基本計画策定時等に行政評価を実施し、その

結果を施策の見直し、予算の編成、組織の改善等に反映します。」とあり、つまり市長は評価にあたっては市民の参画を求めると共に、これに基づいて5年ごとの計画策定時の外部評価を実施しています。

(岸田委員) 資料4の商工業の施策項目1の現状・前期計画の取組・課題の中に、今回の審議会の議事の①から③の文言を載せるということではよろしいでしょうか。例えば、施策項目1の課題や評価は資料の大幅な修正があると思いますが、そのあたりを5年前の資料に寄せようとした場合かなり吟味しなければいけないと思います。資料の内容をここに当てはめるのは厳しいのではないのでしょうか。

(事務局) 資料3は評価委員の施策評価など、事業単位で細かい課題等も書き込んでいます。最終的に資料4のように次回提示させていただきますが、現状・前期の取組・課題について主なものを抽出して具体的に重要なものをピックアップして掲載したいと思っています。ピックアップしたものについては、次回見ていただき、変わらない課題や今後5年で必要だと思われる課題があれば、意見をいただいて修正し次の施策に反映していきたいと思っています。こちらはすべて載せるわけではなく、いったん事務局で取捨選択しますので、その時に意見をいただきたいと思っています。

(藤田会長) 他に意見、質問はございますか。

(葛原委員) 10 ページ、林業の担い手不足で林業の経営が成り立たないという問題が多々ある状況です。北米から材木が入ってこない、ロシア材が入ってこないことで、国内産の需要について論議される時代になってきました。そのあたりを加味して、林業育成の方法として個人林業家だけでなく組織的に行うなどは考えていけないのかと思っています。内容を見ていると人材育成は急務であるという課題があって、結果として「構築する必要がある」ととどまっています。橋本市にとって林業がどういう位置付けになるのか存じませんが、重要であるという認識があるならば「構築する必要がある」というだけではなく、他に対策を明記しないのでしょうか。

もう1点、情報コミュニケーションのところで、昨今インバウンドの観光客やフリーWi-Fiが重視されていると思います。和歌山市にもありますし、大阪ではフリーWi-Fiで観光としての売りも出していますので、そういった記述も欲しいと思いました。

(藤田会長) 事務局から回答をお願いします。

(事務局) 林業につきましては森林組合等ありますが、実際そこに従事されている方は減少傾向にあります。近年、移住者で森林組合に入る方もいますが、林業だけで成り立たないという課題は聞いております。市民や団体以外の経営体についても課題だと認識していますので各関係課に伝え、取組みたいと思っています。森林経営管理制度が出来て林業を新たに考える機会になっていますので、今後どうしていくかを協議しお示ししたいと思います。

(事務局) 木材の需要に関連して、ロシア、ウクライナ侵攻の3月初めの時点ではこの評価の内容がそれを踏まえたものになっておりませんでした。これからワークショップや皆さんにいただいた意見をフィードバックする際に、現状を踏まえた課題が出てくると思いますので、今後お示ししたいと思います。

(事務局) フリーWi-Fiについては、情報収集はWi-Fi等を通じてなされますので、課題として発信したいと思います。

(今田委員) 95ページの「青少年健全育成」の「関連する基礎調査データ」が空白になっています。教育委員会では3年に1度スマホ関連の調査を行っており、今年度が実施の年となっています。この7月中に実施予定ですので、仮に反映することが出来るのであればデータ等の提供が可能ですのでお伝えしておきます。

(事務局) ありがとうございます。結果が出ましたら基礎データの一部として更新したいと思います。

(藤田会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(宮地委員) 評価について、民間企業であれば中期経営計画という位置付けのものだと思います。それを毎年かなりの時間をかけて各企業は行っているのですが、市は毎年検証されないのでしょうか。また、されないのであればPDCAというチェックアクションはどのあたりで行われているのでしょうか。

(事務局) 施策評価については、令和3年度からは毎年実施します。各施策の指標や取組状況を公表すると共に各施策にぶら下がり事務事業についても事務事業評価ということで、内容について指標に沿って評価したものを毎年ホームページなどで公開しています。行政でいうと、予算、主要成果ということで年度の

内容は議会等でも報告して審査していただきます。民間ですと PDCA については株主などが評価され、市につきましては施策評価やホームページで掲載すると共に予算や議案審議いただきながら事業を行っていくかたちをとっています。

(藤田会長) 補足ですが、政策単位で審議会等が設定されているものがありますので、各審議会でも個別に年度計画の進捗について審査、つまりチェックされることになります。長期計画のような大本について毎年審査するというのは大変なので、なかなか出来ていないということだと思います。

他に意見、質問はいかがでしょうか。

基本目標「ともに創る」については、いったん締めさせていただきます。次の「ともに守る」の説明をお願いします。

(事務局) 説明は割愛させていただいて、質疑等ありましたらお答えしたいと思います。課題等を把握しておきたいと思いますので、意見がありましたらお願いします。補足説明もさせていただきます。

(藤田会長) 「ともに守る」という 24 ページから 68 ページまでの各項目に関して、意見、質問がありましたらお願いします。

(乾委員) 防災関係についてですが、防災行政無線が聞こえづらい、うるさいと両極の意見があります。老朽化が進んでいるとも書かれています。「防災行政無線の更新にむけて、市民に確実に防災情報を届けることができる手段の確立を目指します」ということですが、具体的にどのように考えておられますか。

(事務局) 防災行政無線につきましては老朽化が進んでいることに加え、この課題に記載してある通りの意見があります。今年度、防災アプリで見ていただくかラジオで情報を収集していただくという方法を検討しまして、検討委員会で協議すると聞いています。ある程度方針が決まりましたら説明をさせていただき、こちらにも具体的に記載していきたいと思っています。

(乾委員) 今、聞こえないことが大きな課題になっています。どこの地区からも、防災無線が鳴るたびにこのような意見が出ています。確実に個々に聞こえるようにするために、世帯数何万とありますがすべてに設備を設置するのでしょうか。かつらぎ町ですでに実施していますが、そのような設備にはかなりの費用がかかります。行政はそこまで考えているのでしょうか。

(事務局) 防災担当課が、実際にかつらぎ町を参考に費用がどのくらいかかるのか試算している段階です。1 台数万円のラジオをどういう世帯に配るのか、若い世代には携帯アプリで確認出来るようにする、という話をしており、事業費を見た上での計画と聞いております。現在具体的な進捗状況は確認しておりませんが、防災情報は非常に大事なので、全世帯に拡散できる状態の設備を考えていると聞いております。

(乾委員) その取組みは近々行われますか。数年後になりますか。

(事務局) 防災行政無線がある一定の年数が経過し古くなってきて、更新をしないといけないタイミングにきています。雨の時は聞き取りにくいという意見もありますし、今までと同じように更新するのではなくラジオを個別に配るという方向に変えていく方針です。予算的には今年度の予算で一部計上されていたと思いますので、数年後ということはないとお知りおきください。検討段階ではありますが遠い未来というわけではなく、すでにスタートをきり、検討しているという状況です。

(西井委員) 我々障がい者は緊急の場合、聴覚障がい者であれば通報しても話せない、聞こえないという悩みがあります。視覚障がい者は防災無線が聞こえても、点字などもない中でどのように避難するかという問題もあります。市は防災関係の部分で、そういった時の対応を検討していただきたいと思います。

(藤田会長) 貴重な意見だと思います。是非、検討をお願いします。
他に意見、質問はありますか。

(葛原委員) 25 ページ「個別避難計画の策定」について、個別避難計画を立てるということとは、実働部隊である地域・地区自主防災組織が初期の避難を誘導することになると思います。山内は地区防災計画書というものを作成しています。各地区の防災計画を作成するにあたり、市が支援すると市の防災計画に記載されていますが、進展しているのでしょうか。個別避難計画は非常に重要ですが、担い手である自主防災組織の育成がまず必要ではないかと思います。
また、33 ページ「地域公共交通」について、山内ではすでにバスの廃止が決まっております。公共交通としてはデマンドタクシーしかなく、そちらも時間的な制限があり利用者が逆に少ないということで非常に利用しにくい存在です。他の地区でも、そのようなところがあるかと思います。市から規制されたようですが、我々の地域ではボランティアとして送迎のお手伝いをする、時間

が空いた時に送ってさしあげる、という活動を地区で組織を作った上で支援が出来ないものかと考えていました。事故対応や保険の問題もあると思いますが、高齢者や病人の足として助けてあげたいと常に思っています。そういったことも検討を進めていただけたら嬉しく思います。

(事務局) 地域ごとの個別避難計画について、誰が初動に挑むかというところも計画が必要です。今の意見は今後の課題として危機管理部門に伝えます。また、支援方法などもお示ししていきます。

(事務局) 公共交通に関しては政策企画課が担当しています。まさに委員がおっしゃった方法を予定しているところです。公共交通だけではすべての移動者をカバーすることが出来ませんので、地域の皆さんの協力を得ながら考えていきたいと思っています。ご協力をお願いいたします。

(葛原委員) よろしくお願ひします。災害でも公助・共助・自助とありますが、公助の部分は見解が出てきたと思いますので、共助が追加できれば上手くいくのではないかと思います。

54 ページに「国に働きかけを行い」という消極的な記載がありますが、市独自の助成など支援策を考えていくお考えはありませんか。

(事務局) 不妊治療の部分でしょうか。

(葛原委員) それ以外でも、国に働きかけるだけではなく、市独自の支援策を作っていくという方向性はないのですか。

(事務局) 保健福祉事業につきましては、国の施策がかなり進んでいます。例えば不妊治療は、当初は国や市の補助事業であったところを令和4年4月から保険適応となりましたが、年齢制限や状況の線引きがあるなど法律で縛られており、市独自では介入出来ないところもございます。そういった部分は国に陳情するなり要望するなりの働きかけを行って、再度制度を考えていただき補助事業を充実させていただく、という意味で国への働きかけとなっています。

(宮地委員) 橋本市は、子育てのしやすいまち、健康・医療に手厚いまちとして誇れるところがあると聞いています。52 ページの「健康・医療」の外部評価が非常に高くなっていますし、74 ページ「出産・子育ての環境」についても高評価です。一方で、前回合計特殊出生率が和歌山県最下位となっており、評価と実態が異

なっているのではないかと思います。この高い評価のまま今後5年間推進して本当に橋本市の人口減少を食い止めることが出来るのか、危機感があります。もう少し厳しく見ることは出来ないでしょうか。5年前の東洋経済という雑誌に、子育て住みやすいまちランキングで橋本市は上位にありました。医療が充実してる、事故や事件が少ないということで安心して住めるまちということだったと思いますので、結果について少し違和感がありました。

(事務局) 前職の健康福祉部長の時に外部評価を見まして、子育てに対して先行する橋本市のプロジェクトに当たっていました。自己評価を行ったときには、まだ達成していない目標がありましたので低い評価を付けていました。しかし、外部評価では、ソフトの面で橋本市はかなり充実しているという評価でした。子育て世代包括支援センターを中心に、子育てに関する相談を一元化して受けることに高評価をいただきました。合計特殊出生率が1.3と低い理由として、本市で子どもを出産した方しか合計特殊出生率には反映しないことが挙げられます。ただ、出産を終えてファミリー層が転入してくださるパターンが多くなっています。合計特殊出生率が低いからといって子どもが少ないわけではないのは、先日の審議会でもお伝えしご理解いただいていると思います。せっかく子育てをするのに橋本の地を選んでいただいたからには、子育ての支援を充実させていかなくてはと思っています。

(藤田会長) ありがとうございます。

それでは残りの基本目標「ともに育てる」について、69ページから99ページまでの内容に関して意見、質問があればお願いします。

(齋藤副会長) 外部評価があるものとないものがありますが、ないものはコメントが無かったということなのでしょうか。

(事務局) 現在、総合計画の前期で5年間、先行的に取り組むプロジェクトというものがあります。「ともに創る」の「働けるまちづくりプロジェクト」の部分の産業関係、「ともに守る」の「安心して住み続けられるまちづくりプロジェクト」で医療や地域福祉等の部分、「ともに育てる」の「みんなで子どもを育てるまちづくりプロジェクト」の地域・家庭・学校の連携や学校教育、出産や子育て環境が該当し、これらの施策について外部評価を行っています。

(齋藤副会長) わかりました。ただ、外部評価の対象になっているものの区別がつくような資料に改善したほうがいいと思います。

(藤田会長) 他に意見、質問はありますか。

(葛原委員) 都市計画マスタープランの委員を兼任させていただいています。88 ページ③に「図書サービスの充実」とありますが、各自治体に立派な図書館が建ち、まちの拠点になりつつあるという事例も見聞きます。委員の中でも図書館がどうかならないかという意見が出ています。「図書サービスの充実」とありますが、建設を計画していくなど積極的な計画の記述は難しいでしょうか。

(事務局) 橋本市の図書館については様々なご意見をいただいています。現時点では図書館を新設するという計画はございません。

(岸田委員) 項目には載っていませんが、公共交通機関に関連して申し上げます。昨日の選挙で新興住宅地の地域では投票所は多くの人であふれ、投票箱や記入場所を増やしてもいいくらいだと思いました。一方で山間部は寝たきりの人も多くいます。移動投票所などは全国的にスタートしています。5年間に亡くなる方も出てくることを考えると、5年後に新たに考えるのではなく喫緊の課題だと思いますので検討していただきたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。選挙権はご自身の意思を表す大事な権利であります。移動投票所になるかは今後の検討次第になりますが、優先順位の高い課題であると感じています。

(藤田会長) 他に質問はいかがでしょうか。

(乾委員) 選挙の投票関連でお聞きしたいことがあります。あやの台の開発で700戸が建ち選挙権を持つ方も2000人にのぼりますが、いまだに投票は垂井に来られています。投票のたびに投票率が悪いと言われますが、あやの台と一緒にいることで悪くなっています。行政としては、予算がないから別に投票所を設けることは出来ないと言われます。我が地域のふれあい会館を使用してもらうのはいいのですが、区長の私が選挙のたびに投票率が低いと言われるのが辛いです。投票に来るあやの台の人でさえ、なんでここまで来なくてはいけいいのかと不満を言います。行政としてどう考えているのでしょうか。

(事務局) 区長をされているということで、大変お世話をおかけしております。この場で選管の具体的なお話は出来ないのですが、これまで市内で各投票所の変遷はありましたが、現在この状況に落ち着いているところであります。生活状況や人

口、高齢化と状況が変わってくる中で一定の年月で見直しが必要となってくるものと思いますので、持ち帰り選挙管理委員会とも話し合い検討したいと思います。

(乾委員) 今回の選挙は久しぶりでしたが、今後は知事選、県議会、市議会が控えています。投票率が低いのは、あやの台ではなく垂井と公表されます。今回のようなことが続くのは辛いです。選挙管理委員の方も市から派遣され、あやの台の件でクレームを聞いていると思います。早急に考えていただきたいと思います。

(藤田会長) 他にいかがでしょうか。

(東委員) 政策が9個37項目あり、総合評価A・B・C・Dとありますが、内訳を教えてください。

(事務局) 内訳一覧表を作成していますので審議会終了後配布させていただきます。いったん口頭で申し上げます。内部評価ではA評価は3つ、B評価は6つ、それ以外がC評価となっています。コロナ禍で事業を行っても人が来ないなど、特に商工業産業関係では進捗に悪影響が出ているため、アフターコロナが課題になってくると思います。外部評価につきましては、一覧表の各項目を見ていただきたいと思います。外部の視点では進んでいるように見えますが、内部から見ると厳しい評価もあります。目標・指標を設定しており、一部でも達成していなければ、進捗に遅れがあるということでC評価となります。そこは評価的な視点の差だと思います。

(藤田会長) 他にいかがでしょうか。

何かお気づきの点がございましたら事務局までお知らせください。

本日の議事は以上です。進行を事務局に戻します。

(事務局) 東委員からの質問に対しまして、市のホームページに施策評価結果一覧が掲載されています。具体的な施策評価内容が記載されていますので、そちらをご覧くださいと詳細がお分かりかと思います。外部評価も同様に様々な意見の一覧がありますのでご覧いただきたいと思います。

4. その他

(1) 次回審議会の議事（予定）と開催時期について

(事務局) 次回については資料 5 をご覧ください。今日いただいた意見や団体の意見をまとめ、基本計画(案)を提示させていただきます。そこでワークショップの反映箇所を分かりやすいかたちで出していきますので、よろしくお願いします。予定では 8 月下旬となっていますが、作成状況によっては後ろにずれ込む可能性があります。8 月下旬から 9 月を予定しており、事前に日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いします。

(事務局) 本日は貴重な意見を賜りありがとうございました。本日の意見につきましては、ワークショップやアンケート結果を踏まえ、これから策定する年間の作業の中に盛り込んでいきたいと思えます。先ほど次の審議会の予定もご案内させていただきましたが、9 月中を予定しております。本日の意見、今後開催される高校生ワークショップ、団体ヒアリングなどを基に作成しますので、日程等につきましてはご連絡させていただきます。

5. 閉会

(事務局) これをもちまして、第 2 回橋本市長期総合計画審議会を終了させていただきます。

【会議録署名欄】

会長 藤田 和史

委員 矢野 佳世子

委員 山本 升也